

## 【会議録（要旨）】

1. 委員委嘱
2. 市長あいさつ
3. 会議が成立していることの報告
4. 委員あいさつ
5. 傍証希望者の承認

事務局	本日は傍聴希望者がおります。 附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、会議は原則公開となっております。 傍聴を許可してよろしいでしょうか。
委員	了承します。
事務局	了承ということで、傍聴者の方を中に入れたいと思います。

## 6. 委員長・副委員長の推薦

事務局	第3次の委員長および副委員長の選任でございます。 蓮田市障害者計画等策定委員会条例第5条により、審議会に委員長、副委員長を置き、委員長、副委員長は、委員の互選により選出するものとなっております。 委員長に立候補されるかた、もしくはどなたか御推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。
上村委員	島村道雄委員を推薦したいです。
事務局	ただいま上村委員から、島村委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。
委員	承認します。
事務局	島村委員にお願いいたします。 続きまして、副委員長についてですが、立候補されるかた、もしくはどなたかを推薦する方はいらっしゃいますでしょうか。 島村委員長いかがでしょうか。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

島村委員長	事務局の方で案がございそうでしたらお願いします。
事務局	島村委員長からお話がありましたが、事務局としては植村委員さん にお願いできたらと思いますが、皆様いかがでしょうか。
委員	承認します。
事務局	植村委員もよろしいでしょうか。
植村委員	はい。
事務局	副委員長は植村委員にお願いいたします。

7. 委員長・副委員長のあいさつ

8. 議 事

【委員長】

それでは、ただいまから、令和6年度 第1回蓮田市障害者計画等策定委員会の議事に入ります。かがやき はすだプラン（蓮田市第3次障がい者基本計画、蓮田市第6期障がい福祉計画、蓮田市第2期障がい児福祉計画）の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（事務局より資料1障がい者基本計画 令和5年度進行管理調書について説明）

【委員長】

ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について、ご意見・質問等がありましたらお願いいたします。

委員	3 ページの障がい理解推進を支える拠点機能の整備についてですが、福祉会館の設置はなかなか難しいけれども、既存施設を活用することを検討するという項目があります。既存の施設について具体的に伺いたいです。また、44 ページの交通バリアフリーの整備推進について、継続してホームドアの設置および蓮田駅西口側に地上改札口の設置について要望をしているとあります。具体的にどのように進んでいるのか伺いたいです。
事務局	3 ページの障害理解促進を支える拠点機能の整備に関しまして、書かせていただいている通り、福祉会館的なものができればそこに集約していろいろなことができるということはあると思います。しかし、そういった建物を新たに建てるということになりますと、かなりの費用

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>もかかるというところがあり、難しいと書かせていただいております。既存の施設の活用等というところにつきましては、拠点ではないですけれども、社会福祉協議会や実際に今市内にある障がい関係の施設さんと連携をしながら、障がいに対する理解を深めるための行事などをやっていただく中で、市が直接的にということではなくなってしまうますが、活用させていただき、障がい理解を進めるということを考えております。</p> <p>44ページの交通バリアフリーの整備推進に関しまして、蓮田駅の西口側は、東京方面から下りで蓮田駅に到着します。その後階段が混む状況があり、エレベーターが設置されていますけれども、階段を上って西口に出て行くことをスムーズにするために、階段やエレベーターを使用せずとも西口の方に抜けるような導線を作ってほしいという要望を、蓮田市都市計画課としてはJRに行っています。調整は難航しておりますけれども、そういったことが実現できれば、非常に動きとしてはスムーズになるだろうということで、今後も要望を続けていくということでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>進行管理表に評価が「A」「B」と書かれていますが、これは3段階評価という理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>「A」「B」「C」の3段階評価です。</p>
<p>委員長</p>	<p>これは事務局で経過を見ながら評価している数字です。我々市民の立場から言うと、もう少し厳しくという意見もあると思います。それもあわせてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>今の質問に関連して、3ページの障害理解促進を支える拠点機能の整備は大変大きな課題でして、前々から色々な福祉団体や市民の方から福祉会館的なものが欲しいという話はずっと出ています。財政は厳しいですし、色々な施設が次々と老朽化しているので、順番が福祉会館まで回ってこないということなのですが、そうは言っても、現実に皆さん日中活動の場がないんですね。中央公民館は整備されて、エレベーターや自動ドア、多目的トイレがある。整備されたかなと思ったら、例の駐車場の有料化問題が起こって、どうなっているんだという話もありますが、すぐには福祉会館的なものができなくてもいいと思いますが、少なくともいろんな施設をつくる時に、障がい者も含めた方が利用できるような施設づくりを行い、誰でも入れるような形にしてほしいということを我々は要望しています。今建築予定の環境学習館や総合体育館のアリーナには多目的トイレができます。少しずつ障がいのある方も利用できる施設にはなりつつあるとは思いますが、障がい者が1か所に集まれる、行けば仲間がいるような、あるいはア</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>ドバイスしてくれる専門家やサポーターがいる場が欲しいんです。ただ、現実的に難しいというのが今の状況かなと思います。それで評価がAでいいのかという点でご意見がありましたら、ぜひお願いいたします。</p>
委員	<p>福祉会館に災害対策の要素を持たせると良いと思います。福祉会館ができれば、災害時の福祉避難所としての居場所が身近にでき、使用できるのが理想です。</p>
委員長	<p>おっしゃる通りですね。福祉会館を作るときは、福祉避難所にも使える公共施設として、差別解消の規制もあり、耐久性のある災害に強い建物を作るわけです。市の予算を使って作るわけですから、当然その避難所として使えるわけです。そういった場所があちこちにあった方が当然良いので、ご意見はその通りだと思います。 他にご意見はありますか。</p>
委員	<p>21ページの地域防災計画の推進についてですが、公共施設や民間施設と地域の方々が連携できると良いと考えています。それを事業所任せにするのではなく、社協さんや行政が関与して、地域と結びつけることができるようにしていただきたいです。例えば、うちの施設には地域交流スペースがありますので、何かあったときには、その施設に行けば温かいものをもらえたり、毛布があつたりします。自分の住んでいる場所から遠くまで行かなくても、その防災スペースにいったん立ち寄って休憩し、その後に移動することもできるように、いくつもの拠点スペースや防災スペースを設けると良いと思います。このような橋渡しをお願いできればと思います。</p>
委員長	<p>現状について教えていただけますか。</p>
事務局	<p>市内にはもともと3カ所の福祉避難所があり、具体的には老人福祉センター、ハストピア、蓮田特別支援学校です。今年度、新たに建て替えられたはなみずき作業所とはすの実作業所の2つの施設が新たに福祉避難所として指定されました。しかし、これらの作業所の福祉避難所は利用者のみが対象という位置づけとなっております。よって、全体の福祉避難所は合計で5カ所となっております。地域の人々と施設の橋渡しの重要性についても認識していますが、現時点では市内にこうした施設があることの周知が進んでいない状況です。地域の中で受け入れられる施設になるは、お互いの顔が見える関係が良いと思います。災害があつたときには、お互いが助け合うというところは、市としてどういった関わりができるのか、検討しなければいけないと思います。</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

<p>委員長</p>	<p>福祉避難所の一つが老人福祉センターになっていますが、車いすでは老人福祉センターまでの坂は上れません。おかしいのではないかと会議で話題にしていますが、増やすことは現状ではできない状況です。本当にいざという時の逃げ場として、適切な場所が指定されていないということが現実です。こういう場や様々な業者が声を上げないと市民に周知していけないと思います。例えば、市役所の西棟には立派な多目的トイレがありますし、頑丈な施設になっていますから、多くの防災機能を持たせることができます。そのような施設をどんどん増やしていくのが一番大切だと思います。また、旧小児医療センター跡地に入所施設を作りますが、民間と話をつけて避難所に使うことも検討できると思います。</p> <p>様々な立場の発言から、様々な気づきがあると思いますので、こういった計画策定の機会にご意見をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者の立場からですが、綾瀬の避難所が中学校になっていると思います。しかし、高齢者や障がい者が避難所まで歩ける距離ではなくなっていると思います。防災という点で、障がい者とは異なるかもしれませんが、お話をさせていただきました。</p>
<p>委員長</p>	<p>障がい者だけではなく、市の災害対策の拠点となるような施設作りも大事だと思います。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>車でないと行けない場所に避難所があっても、そこまでたどり着けないと思います。私の子供は知的障がいがあり歩くことはできますが、車いすの方や高齢者、小さいお子さんを連れた方などはそこまで行けません。たどり着くまでに二次災害に遭うこともあると思うので、せめて歩いていける場所に避難所が設置されればと感じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>この問題は次の新しい計画を立てるときに当然考慮しなければならないことです。どういう表現にして、どのような施設が必要なのかも含めてアイデアを出し、議論できれば良いと思います。お話の通り、やはり身近な場所に避難所がないと意味がありません。そうでないと自宅に留まったほうが良いという話になってしまいます。身近な場所に避難所がいくつもあり、多くの人々がその存在を知っていることが重要だと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>これは次の計画ということではなく、いつ災害が起きるかわからない状況の中で、福祉避難所を多く作っていただきたいという要望です。これらの避難所は入所施設や保育園、学校でも構いません。災害時に必要な食料や毛布が用意されていて、人々が駆け込める場所を複数設置する必要があると思います。また、それぞれの地域にどれくらいの</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>高齢者がいて、どんな障がいを抱えているのかを把握することで、具体的にどれだけの準備が必要か理解することができます。このために、ぜひ適切な予算を確保していただきたいと考えています。</p>
<p>事務局</p>	<p>災害時のことというのは本当に重要なことだと市としても感じておりまして、今ここでいろいろなご意見を伺えたことに本当に感謝しています。そして、次の計画を待っているというご意見をいただき、急いでいろいろなことをやっていかななくてはいけないと痛感しております。地域防災計画があり、その中で緊急に避難していただく施設として、ホームページやハザードマップ等で確認することができ、近くの施設が指定されています。それが指定避難所と言います。まずはそこに逃げ込んでいただき、その後に避難が長引きそうな場合や必要に応じて福祉避難所が開設されます。これには2段階のプロセスがあり、指定避難所から福祉避難所へ移動する訓練も行っています。福祉避難所というのは二次的な避難所として指定されています。新たな施設を作ることができれば本当に良いですが、現在は老人福祉センターも老朽化が進んでおり、エアコンの改修に向けて予算を確保するなど、一つ一つの整備を行っています。公共施設の整備計画や総合振興計画に位置付けながら、施設整備を順次進めていきたいと考えています。ぜひご意見をいただきながら、必要な施設整備を進めてまいりたいと思いますので、これからもご意見をよろしくお願いいたします。加えて、災害時に避難することも当然重要ですが、その逆に出ないで自宅にいた方が良い場合もあると思います。そういった状況も想定し、自立支援協議会でははすの実作業所の場所をお借りして、自主防災意識を高めるための講義を行いました。また、マイ・タイムラインを作成し、シミュレーションを行いました。避難が必要かどうかの見極めも重要な観点の一つだと思います。避難所に行ってくださいという指示が出て、避難所までたどり着けない場合に備えて、要支援者名簿があります。市民から支援計画の登録に関する申請を受け付け、民生委員や自治会の協力を得ながら、支援をしていただける方の登録をお願いする活動をしています。しかし、これについての周知が不足していると感じており、今後はしっかりと周知を行っていきたくと思っています。現在、要支援者名簿の登録やその統括は危機管理課が担当していますが、今後は福祉課が担当する方向で準備を進めています。</p>
<p>委員長</p>	<p>私も、危機管理課に任せるより福祉課で対応していただいた方が良いと思っています。避難所に逃げるだけでなく、自宅でどのように災害に立ち向かうかという方法もあります。実際、その方が有効な場合も</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	あるかもしれません。ですので、そういった対策に関する勉強会もぜひ開催していただきたいと思います。
委員	41ページの緊急時を想定した障がい者への対応にある、避難行動要支援者の対象者数というのは、障がい者のみなのか、高齢者も含んだ数字なのか教えてほしいです。蓮田市はだいぶ高齢化が進んでいて介護認定などを受けていらっしゃる方も大勢いらっしゃいます。介護認定を受けた方は対象外ということなののでしょうか。名簿を提出しているからといって、近くの方や自治会が救援に来てもらえるのか、身内のもので何とかしなければいけないのかというのがあるので、人数について聞きたいと思います。また、対象者は障がい者のみなのか、市の考えをうかがいたいです。加えて、ハザードマップ等にある自宅近くの第一の避難所には、屋根だけがある状態なのか、被災した方々が安心できるような備蓄があるのか。耳が遠い方もいらっしゃると思います。筆記具やホワイトボードがあるのか。災害が起こっていない今だからこそ、もっと身近で確認をしていかなければならないと思います。
事務局	41ページの数字につきましては、高齢の方も含んでいる全体の数字となります。避難所の物資については、各施設に防災倉庫があり、基本的なものであるアルファ米やレトルト品、毛布、簡易トイレが備蓄されています。何日間か過ごせるように備蓄されていますが、詳細については今この場での回答はできません。また、耳が不自由な方に対してはコミュニケーションボードのような物が用意されているかもしれませんが、全ての避難所にあるかはわかりません。
委員	「用意されているかも」ではなくて、小さなホワイトボードでもいいので、用意してくださいとお願いをしています。不安でいるときに書いて言葉で表示してもらうことで安心できると思います。もちろん食事やトイレの面でもサポートがあればうれしいですが、最低限のものは「用意しているかも」ではなくて、「用意しております」と言っていただければ、他の方にもお伝えできて安心できると思います。
委員	東日本大震災のときの話になりますが、その際には聴覚障がい者も避難をしたと聞いています。避難所にはホワイトボードがなく、「おにぎりは三つあります」とだけ伝えられ、一度に全て食べてしまった。実際は三食分だった、というような事例がありました。アナウンスはされていたようですが、聞こえなかったことで必要な情報が不足していたということです。なので、避難所には視覚的に情報が見える形が欲しいです。

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

事務局	<p>備蓄の関係についてです。そのときの状況に応じて、自主避難所や指定避難所、福祉避難所等がありますが、自主避難所に関しては自主的に避難していただく場所です。市で開設を行い、地域の方でも運営していただくというような避難所になります。指定避難所に関しましては、ここに逃げてくださいと市が指定する避難所です。水害と地震災害では避難場所が異なります。そういった関係で備蓄しているものは、それぞれ倉庫があり、その中に一定のものを備蓄しております。すべてのものが賄えているかはなかなか難しいと思いますが、危機管理課が防災計画に沿って必要と判断したものを備蓄しております。状況に応じて、必要なものを必要な場所に持っていくというような対応になると思います。すべてに行き届くような備蓄を準備するというのはかなり難しいと思いますので、ご理解いただければと思います。しかし、できる限りの備えをすることは大切で、どこにどのような備蓄品があるかということは把握する必要があると痛感いたしました。以前、危機管理課から財政課にホワイトボードを避難所に整備したいと相談がありました。全ての避難所にホワイトボードを設置することは費用の問題もあり難しいのですが、壁に静電気で貼り付けられホワイトボードのようなものが作れる文房具があります。そういったものであれば、金額的にも安く、持ち運びも楽で、どんな場所でも文字で情報を提供できるのではないのでしょうかと提案したことがあります。危機防災意識を高めることももちろん重要ですが、普段から危機管理課に任せるだけでなく、市の職員同士で「こんな物が避難所で使えるんじゃないか」とか、「こういうものがあると便利だよね」といった会話ができることも大事だと思っています。先ほどのお話にあったコミュニケーションのボードについては、簡易なものから準備が進んでいると思います。</p>
委員長	<p>実際に起こった能登地震のときでさえ、「障がい者をご遠慮ください」という張り紙がされていました。蓮田市でも防災フェアがありますが、福祉課にはお声がかかっていないのではないのでしょうか。要するに、イベントに福祉サイドの意見が反映されていないのではないかと思います。私がパンフレットを見る限り、そのような意見は見られませんでした。まず、庁内で意思疎通を絶えず行ってほしいと思います。21ページの地域防災計画の推進についての評価はCに近いBだと思いますが、Bでよろしいのでしょうか。</p>
委員	<p>地域の防災役員が高齢化しています。かといって、60代・70代の方が防災役員になることは難しい現状があります。86歳で防災職員を務</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>めている方もおります。なり手がいないことやボランティア育成についても課題なのかなと思います。</p>
委員長	<p>21ページの地域防災計画は、Bという評価でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>続いて、蓮田駅のバリアフリー化の問題です。蓮田駅が日中は無人化されており、駅員がいません。車いすで乗り降りする場合は駅員の助けが必要です。しかし、昨年9月から13時から17時までは駅員が対応できません。差別解消法がある中で、サービスが後退しています。また、蓮田市内には車いすで入れる飲食店があまりありません。バリアフリー化の問題について、差別解消法が制定されましたが、民間事業所への周知はどのようになっていますか？</p>
事務局	<p>差別解消法が改正され、令和6年4月から事業者にも合理的配慮が義務化されました。そのことについては、広報誌に掲載しました。県が合理的配慮に関する事業者向けの説明会を、希望する市町村で行うというものがあり、三市二町が合同で申し込みを行いました。申し込みのあった全ての市町村への対応は難しいとのことで、開催できませんでした。今後もそういった説明会開催の機会があると思いますので、申し込みを行ってほしいと思います。また、令和4年に事業者向けのアンケートを行い、合理的配慮の法律は知っているが、実践できていないという実態がわかりました。自立支援協議会で周知をどのように行うか整理し、バリアフリー化も含む周知について検討しております。</p>
委員長	<p>他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどのホワイトボードの件です。避難所が小学校や中学校になっている場合もあるかと思います。その場合は、小学校や中学校のホワイトボードを借りることはできますでしょうか。買う必要はないと思います。</p>
事務局	<p>備品としてホワイトボードがあるところは使わせていただけますが、1ヶ所だけでは足りない場合や、聴覚障がいの方以外でも文字で情報があることで安心できる方も大勢いらっしゃると思います。少しでも多くの情報を掲示できるような環境は、整えていっても良いと思います。必要以上に購入することはございません。ご指摘いただいた通り、活用できるものは活用させていただけると思います。</p>
委員長	<p>他にどうでしょうか。</p>
副委員長	<p>29ページから30ページにかけて、保育園・幼稚園等支援の充実や、子供一人ひとりへの適切な保育や教育について述べられています。私の施設の例で言うと、児童発達支援事業を行っており、現在16名の方</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>が登録していますが、事業所に毎日来る方は2人だけです。他の6名は保育園と併用、さらに他の6名は他の事業所と併用しています。お子さんによっては、毎日違うところに通っています。お子さんの教育や療育の実態として、基礎的な部分が十分に育まれているとは思えないことがあります。例えば、「ここの事業所がいいよ」と聞くと、次の日には契約をしてくることがあります。支援センターや事業所に相談していただいて、子供の発達をサポートしたいと思っておりますが、そういう意味では家族の関係が非常に希薄になってきていると感じます。私たちの事業所では、最初から送迎をしないと決めており、保護者にも事業所に来ていただき、友達になっていただきたいと思います。お互いに育ててほしいからです。最近では、送迎をしないと事業所を選んでいただけないような状況があります。ここ10年で大きく変わってきており、どのように評価されているのかお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>施設の併用について、ケースワーカーが窓口で相談を受けると、「こういった児童発達支援の施設がありますよ」と提案させていただいています。急いでいる親御さんがいらっしゃると、直接施設に見学に行き、契約をしてくる場合があります。窓口でよく話を聞いて、すぐを選ぶというよりは、色々な所を見て検討した方がよいという方もいます。そういう場合は相談支援事業所につないで、時間をかけて選んでもらうことも行っています。共働きの両親が増えている印象があり、保護者の観点から見ると送迎をしてもらいたいという方が増えている印象です。家での関わりが大切であることは親御さんや施設の方もわかっているとは思いますが、毎日どこかに連れて行って少しでも発達を促せるならと、親御さんなりに考えて併用しているのではと感じています。</p>
副委員長	<p>事業所は子どもの取り合いをしています。私の施設では、今年度に9名が卒業します。来年度は大変なことになると思います。施設に見学をしに来る方がいると、「では契約をしましょう」という話になってしまいます。子どもの取り合いになっていて、家族が望むところに通えているのかと思うと不安です。事業所の運営が必死になっているので、補助やサポートを行政でも考えていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>要するに、事業所と利用者にミスマッチが起こっているのではないかという話だと思います。自立支援協議会で議論されていると思いますが、ご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>今は各圏域に中核的な児童発達支援センターを設置しなさいとなっております。しかし、埼葛北地区には中核機能を果たしているような児</p>

第1回蓮田市障害者計画等策定委員会

令和7年1月31日（金）9時30分～11時30分 蓮田市役所 201会議室

	<p>童発達支援センターはございません。中核機能とは専門的なアセスメントや地域のインクルージョンの推進、家族支援、総合的な支援体制を行うこととされており、その機能が埼玉北地区にないことが根本的な原因だと思っております。今、圏域の中で児童発達支援センターの機能をどうやって担っていくかについて自立支援協議会の中で議論しております。コーディネーターという役割を担える人を地域に配置できないか、行政と議論をしています。しっかりとしたアセスメントを行い、家族にフィードバックができ、安心して成長を見守れるような体制づくりを目指しておりますので、現在は課題についての議論をしているという報告になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>お子さんの問題について委員会であまり議論されていないと思えます。コーディネーターがいないことについても、次の計画を作るときに議論したいと思えます。</p> <p>9ページの障がい者相談支援体制の強化についてですが、ここで一番の問題となるのは、さまざまな相談があり、どこに相談すればいいかわからないということです。その点では、蓮田市役所は福祉総合相談窓口を設置しており、多くの職員がいます。国では地域移行という、施設から出て地域で仲良く楽しく人権を尊重して生活しましょうという制度をつくっています。さまざまな分野で勉強を重ねると、行政ではできないことや事業者でも気づかないことをお互いに連携して対応できるようになります。しかし、日本は国連から遅れていると指摘されています。残念ながら、日本には地域にそういう専門家やコーディネーターがいません。施設や入院患者を地域に戻せと言っても、戻る場所がないため、結果的に家庭に負担がかかってしまいます。</p> <p>やはりもっと知恵を出して、地域支援拠点等を活用するにはどうすればいいのか考える必要があると思っております。</p> <p>他に何かご意見はありますか。</p>
<p>副委員長</p>	<p>11ページの虐待相談体制の充実について、どれくらいの虐待の報告があり、どのような対応がなされているのか伺いたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の件数は、令和5年度の決定として4件です。内訳としましては、事業所の職員が利用者に行った事例が3件、養護者から障がい者に行った事例が1件ありました。基本的には福祉課が虐待防止センターとなっており、職員の方が訪問し、聞き取りを通して虐待があったかどうか判断しております。</p>

**[委員長]**

他に意見、質問等がなければ、次の議題に進みたいと思えます。

「(2) かがやき はすだプランの策定について」事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

（事務局より資料2 かがやき はすだプラン（蓮田市第4次障がい者基本計画、蓮田市第8期障がい福祉計画・蓮田市第4期障がい児福祉計画） 策定スケジュール（案）について説明）

**【委員長】**

ただいま、事務局から説明がありました内容について、ご意見・質問等がありましたらお願いいたします。

委員長	前々回と前回のアンケートの回収率を比較すると、前回は回収率が悪かったと思います。その改善をお願いしたいです。
-----	--

**【委員長】**

他に意見、質問等がなければ、次の議題に進みたいと思います。「(3) その他」ということで、事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局】**

特にございませぬ。

**【委員長】**

議題は、これで終了したいと思います。事務局に司会をお渡しします。

**9. 閉会**